

クレジットカード決済代行、加盟店補償、郵便局ATM、ローソン、セイコーマートにおける代金収納及び商品引渡しサービス概要

1 / 4 枚中

ジェムランドでは、御社にて煩雑なシステム構築や各種手続きを経ることなく、本格的な電子商取引に必要な機能を提供いたします。またクレジットカードの不正使用からの被害を補償する画期的な加盟店補償をご用意しました。本サービスには、取引及び決済手段に応じた手数料が必要ですが、月額固定費は必要ありません。物品の他、インターネット上から申し込みを受け付ける代金収納サービスとしてもご利用いただけます。例えば、各種セミナーの受講料などが考えられます。

尚、本サービスのご利用には、「クレジットカード決済代行、加盟店補償、及びローソン店舗における代金収納及び商品引渡しサービスに関する利用規約」へのご同意が必要です。

加盟店補償

クレジットカードが不正使用され、ジェムランド加盟店である皆様が損害を被った場合、補償金を支払います（上限30万円。自己負担額3,000円。その他上述の利用規約に記した免責事項があります）。

<< 補償金請求に際しての手続き >>

クレジットカード会社より、加盟店様での買い物に用いられたクレジットカードが不正利用されたものとして支払いが拒否された場合。



該当加盟店様にその旨の連絡を行います。



該当加盟店様は不正使用されたカードの持ち主に連絡を取り、次の情報をご入手下さい。

不正利用されたカードの持ち主が被害届を提出した届出警察署名及び警察の受理番号  
不正利用されたカードの持ち主がカード会社へ提出した事故報告

不正利用されたカードの持ち主はカードが不正使用された場合、カード会社の指示により、クレジットカード番号の抹消手続きを行うとともに、警察への被害届の提出を行い、受理番号を受領するとともに、カード会社へ事故報告を行うというのが一般的な手続きとなります。



次に、「補償金請求書」（インターネット上の弊社サポートページにて公開しております）にご記入・捺印の上、上記の情報と共に弊社までご郵送下さい。



補償されない損害に該当せず、書類に不備がなければ、補償金請求書を受領後約30日程でご指定の口座へ振込みをさせていただきます。

